

## —総括表—

## ◆ 事業計画

## □ 地域の現状と今後の方向性

## 【現状】

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。

## 【今後の方向性】

若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切が多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。

## □ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	子育て世代のニーズに合わせた事業展開を行います。
■	□	身近な地域での居場所づくりを支援します。
□	■	法律専門家と連携し、権利擁護についての制度やエンディングノート等の普及・啓発活動を行います。
□	■	地域の高齢者のニーズに沿って介護予防に取り組みます。
□	■	地域住民と専門職との顔の見える関係づくりを強化します。

## ◆ 事業報告・事業実績評価

## □ 振り返り

■多世代に情報が届くよう、ケアプラザ広報紙「とちのき地域版」を年12回、アロー通信を年4回発行しました。ホームページにも随時掲載しています。  
 ■とちのき子育てサロンを年12回開催し、子育て世代が気軽に立ち寄れて交流出来る居場所を作りました。地域の関係機関や小学校等と連携をしながら1月に「矢向・江ヶ崎子どもフェスタ2025」を開催しました。  
 ■法律の専門家と連携し、ケアプラザでの講座や出張出前講座にて、成年後見制度やエンディングノートの普及・啓発活動を実施しました。  
 ■令和5年度にコロナ禍を越えて「仲間と活動したい」と考えている方が地域にいる事を把握し、講座を実施しました。令和6年度はその講座の参加者が主体となって地域の方に向けておしゃべり会を企画し、実施することができました。今後もこのような地域の方が主体となって活動ができるように支援をしていきます。  
 ■令和5年度のGOGO健康介護予防講座を開催したときにアンケートを取り、参加した方の意見を取り入れながら令和6年度のGOGO健康介護予防講座を開催しました。令和6年度も講座の開催時にアンケートを実施しているため、令和7年度も地域の方の興味のある内容を取り入れながら講座を開催し、より多くの地域の方が参加できるように努めています。  
 ■ケマネジャーや関係機関に介護予防講座のちらしを配布したり、地域の通いの場について情報提供をしたりしました。ケアプラン作成時にはその人らしさを大切にしながら、自立支援を意識してもらうようにしました。また、民生委員とケアマネジャーとの連絡会を開催し、支援者同士で顔の見える関係性づくりができるように支援をしました。令和7年度も継続して実施して地域と専門職で顔の見える関係を構築できるように支援をしていきます。

## □ 区からのコメント

・「アロー通信」の発行や、とちのきフェアでの企画などにより、しっかりと地域とネットワークを構築しながら、あいねっとの取組について地域に分かりやすく周知することができます。また、とちのきフェアにおける参加者とのやりとりの様子等から、気軽に相談ができる場として地域の方々に十分認識いただいている様子も伺うことができました。引き続き、地域としっかりとネットワークを築きながら、事業展開していくことを期待しています。  
 ・地域包括支援センター事業について、職員の皆さんのが地域への共通した理解をもとに生き生きと事業に取り組まれている姿が印象的でした。ケアプラザとの遠近にかかわらず、限られたスタッフで担当地域とまんべんなく関係性を構築しています。民生委員とケアマネジャーなど支援者間での連携、とちーホルダーによるひとり一人への啓発などケアプラザがハブとなつたつながりが多くあり、本年度は小学校との協働による取り組みもありました。今後も区と連携しつつ、地域との強い繋がりを生かした事業展開を期待しています。

# 令和6年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカ一等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取組みました。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p>

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業												
目標	<p>『目標』</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>『目標』</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただいて、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>												
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 なし</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 交通費:事業所の通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費</p>												
職員体制	<p>『職員体制』</p> <table> <tr> <td>管理者</td> <td>1名(常勤兼務)</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>1名(常勤兼務)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1名(常勤専従)</td> </tr> <tr> <td>主任ケアマネジャー</td> <td>1名(常勤専従)</td> </tr> </table>	管理者	1名(常勤兼務)	保健師	1名(常勤兼務)	社会福祉士	1名(常勤専従)	主任ケアマネジャー	1名(常勤専従)	<p>『職員体制』</p> <table> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>1名(常勤兼務)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2名(常勤専従)</td> </tr> </table>	介護支援専門員	1名(常勤兼務)		2名(常勤専従)
管理者	1名(常勤兼務)													
保健師	1名(常勤兼務)													
社会福祉士	1名(常勤専従)													
主任ケアマネジャー	1名(常勤専従)													
介護支援専門員	1名(常勤兼務)													
	2名(常勤専従)													
契約者数	140名	72名												

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 36名</p>	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 12名</p>	
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	
	<p>【その他料金】 昼食代:750円</p>	<p>【その他料金】 昼食代:750円</p>	
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 10名(非常勤兼務10名) 機能訓練指導員 10名(非常勤10名) 介護職員 28名 (常勤5名非常勤兼務23名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	<p>管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 10名(非常勤兼務10名) 機能訓練指導員 10名(非常勤10名) 介護職員 28名 (常勤5名非常勤兼務23名) 調理員 3名(非常勤3名) ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】 8747名</p> <p>【契約者数】 67名</p>	<p>【延べ利用者数】 1996名</p> <p>【契約者数】 25名</p>	

令和6年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,158,162	418,460	18,576,622	17,813,679	762,943	横浜市より賃館日数及び修繕費戻入分、介護保険事業追加配布分
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	650,400	△ 650,400	自主事業収入
雑入	0	0	0	71,148	△ 71,148	
印刷代			0	1,410	△ 1,410	コピーデバイス
自動販売機手数料			0	48,618	△ 48,618	自動販売機手数料
その他			0	21,120	△ 21,120	業者負担目的外使用料
その他	3,986,500		3,986,500		3,986,500	施設利用料相当額控除、利用料金収支の活用
収入合計	22,144,662	418,460	22,563,122	18,535,227	4,027,895	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,083,662	0	13,083,662	10,080,648	3,003,014	
本俸	9,990,981		9,990,981	7,006,529	2,984,452	職員給与、非常勤給与
社会保険料	861,485		861,485	1,150,663	△ 289,178	社会保険料、労働保険料
手当計	1,658,380		1,658,380	1,589,948	68,432	超過手当、賞与、通勤費他
健康診断費	32,358		32,358	26,350	6,008	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500	7,006	494	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	289,251		289,251	295,751	△ 6,500	退職共済掛金
その他	243,707		243,707	4,401	239,306	インフレエンザ接種補助、ストレスチェック
事務費	1,130,000	0	1,130,000	1,239,919	△ 109,919	
旅費	21,000		21,000	25,485	△ 4,485	出張旅費
消耗品費	165,727		165,727	123,196	42,531	事務用品、衛生用品
会議謝い費	18,000		18,000	15,485	2,515	運営協議会、会議開催費
印刷製本費	43,500		43,500	50,734	△ 7,234	コピーカウント料、印刷代
通信費	240,659		240,659	254,121	△ 13,462	電話料金、郵送代、インターネット通信費
使用料及び賃借料	58,992	0	58,992	32,346	26,646	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120	21,120	0	自動販売機目的外使用料
その他	37,872		37,872	11,226	26,646	AED、空気清浄機、玄関マット
備品購入費	0		0	49,900	△ 49,900	資材用卓球台
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	施設賠償責任保険（あいおいニッセイ）
職員等研修費	12,000		12,000	5,399	6,601	研修受講料
振込手数料	42,105		42,105	36,154	5,951	EBサービス手数料、為替手数料、振込手数料
リース料	202,579		202,579	34,423	168,156	ソフト使用料、サーバ賃借料、PC再リース料、車両再リース料
手数料	220		220	220	0	残高証明書発行手数料、ばかり検査手数料
地域協力費	0		0	9,750	△ 9,750	社協年会費、諸会費
その他	306,128		306,128	583,616	△ 277,488	給与計算委託、産業医、印紙代、施設以外の修繕費、業務災害総合保険、自動車保険、システム経費、広報費、福利厚生費、1件10万円以上の契約
事業費	2,010,000	0	2,010,000	750,550	1,259,450	
運営協議会会費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	2,010,000		2,010,000	750,550	1,259,450	
その他			0		0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検						
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）						
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）						
管理費	5,447,000	0	5,447,000	6,726,995	△ 1,279,995	
光熱水費	3,503,288		3,503,288	4,368,060	△ 864,772	
清掃費	1,238,013		1,238,013	1,238,013	0	
機械警備費	63,069		63,069	63,069	0	
設備保全費	642,630	0	642,630	804,853	△ 162,223	
空調衛生設備保守	281,131		281,131	281,132	△ 1	
消防設備保守	38,893		38,893	38,893	0	
電気設備保守	151,191		151,191	151,191	0	
害虫駆除清掃保守	8,935		8,935	8,935	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	162,480		162,480	324,702	△ 162,222	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	253,000	△ 253,000	ルート回収費用
修繕費	474,000	173,360	647,360	618,819	28,541	予算：指定額+介護保険事業追加配布分
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0	133,100	△ 133,100	書庫（事務スペース等狭い対策）
支出合計	22,144,662	173,360	22,318,022	19,550,031	2,767,991	
差引	0	245,100	245,100	△ 1,014,804	1,259,904	

自主事業費 収入	0	0	0	650,400	△ 650,400
自主事業費 支出	2,010,000	0	2,010,000	750,550	1,259,450
自主事業 収支	△ 2,010,000	0	△ 2,010,000	△ 100,150	△ 1,909,850

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	48,618	△ 48,618
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	27,498	△ 48,618

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	(単位：円)
指定管理料【包括】	24,815,546	0	24,815,546	24,681,958	133,588	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,937,404	0	5,937,404	4,984,380	953,024	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0	0	0	0	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	6,000	△ 6,000	自主事業収入
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	1,355,500		1,355,500		1,355,500	利用料金収支の活用
収入合計	32,262,450	0	32,262,450	29,826,338	2,436,112	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,353,450	0	28,353,450	25,988,948	2,364,502	
本俸	14,807,404		14,807,404	14,487,520	319,884	職員給与、非常勤給与
社会保険料	2,920,916		2,920,916	3,359,308	△ 438,392	社会保険料、労働保険料
手当計	8,766,346		8,766,346	7,467,133	1,299,213	超勤手当、賞与、通勤費他
健康診断費	32,383		32,383	26,587	5,796	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	28,500		28,500	28,506	△ 6	ハマふれんじ
退職給付引当金繰入額	734,250		734,250	614,250	120,000	退職共済掛金
その他	1,063,651		1,063,651	5,644	1,058,007	インフルエンザ接種補助、ストレスチェック
事務費	480,720	0	480,720	1,325,723	△ 845,003	
旅費	5,000		5,000	71,804	△ 66,804	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000	78,807	△ 58,807	事務用品、衛生用品
会議賄い費	0		0	0	0	運営協議会、会議賄い費
印刷製本費	46,725		46,725	50,734	△ 4,009	コピーカウント料、印刷代
通信費	80,000		80,000	343,748	△ 263,748	電話料金、郵送代、インターネット通信費
使用料及び賃借料	37,872	0	37,872	11,226	26,646	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	自動販売機目的外使用料
その他	37,872		37,872	11,226	26,646	AED、空気清浄機、玄関マット
備品購入費	0		0	0	0	貸室用卓球台
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	施設賠償責任保険（あいおいニッセイ）
職員等研修費	5,000		5,000	14,621	△ 9,621	研修受講料
振込手数料	5,000		5,000	35,934	△ 30,934	EBサービス手数料、為替手数料、振込手数料
リース料	28,592		28,592	34,423	△ 5,831	ソフト使用料、サーバ賃借料、PC再リース料、車両再リース料
手数料	220		220	220	0	残高証明書発行手数料、はかり検査手数料
地域協力費	0		0	32,750	△ 32,750	社協年会費、諸会費
その他	233,221		233,221	632,366	△ 399,145	給与計算委託、産業医、印紙代、施設以外の修繕費、業務災害総合保険、自動車保険、システム経費、広報費、福利厚生費、1件10万円以上の契約
事業費	1,855,280	0	1,855,280	712,329	1,142,951	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000	47,318	702,682	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	153,347	653	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280	7,664	313,616	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,447,000	0	1,447,000	1,788,178	△ 341,178	
光熱水賃	930,325		930,325	1,161,129	△ 230,804	
清掃費	329,091		329,091	329,091	0	
機械警備費	16,765		16,765	16,765	0	
設備保全費	170,819	0	170,819	213,941	△ 43,122	
空調衛生設備保守	74,729		74,729	74,729	0	
消防設備保守	10,338		10,338	10,338	0	
電気設備保守	40,189		40,189	40,189	0	
害虫駆除清掃保守	2,375		2,375	2,375	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	43,188		43,188	86,310	△ 43,122	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	67,252	△ 67,252	ルート回収費用
修繕費	126,000		126,000	118,412	7,588	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	32,262,450	0	32,262,450	29,933,590	2,328,860	
差引	0	0	0	△ 107,252	107,252	

自主事業費 収入	0	0	0	6,000	△ 6,000
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	208,329	1,016,951
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	△ 202,329	△ 1,022,951

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市矢向地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保険収入	7,932	7,866	66	22,505	18,270	4,235	104,380	94,489	9,891	37,820	31,510	6,310
収入	その他	0	20	-20	457	716	-259	7,833	7,295	538	1,875	1,741	134
	補助金・受託事業収入(追加配布額)		20	-20		20	-20	0	431	-431	0	213	-213
	認定調査収入			0	148	114	34	0	0	0	0	0	0
	原案作成委託料			0	309	574	-265	0	0	0	0	0	0
	食費収入			0			0	7,697	6,533	1,164	1,845	1,510	335
	キャンセル料			0			0	84	125	-41	30	17	13
	その他			0		8	-8	52	206	-154	0	1	-1
	収入合計(A)	7,932	7,886	46	22,962	18,986	3,976	112,213	101,784	10,429	39,695	33,251	6,444
支出	人件費	0	0	0	17,895	16,739	1,156	87,573	89,324	-1,751	27,807	25,994	1,813
	事務費	6,541	6,298	243	1,560	1,222	338	6,007	5,266	741	1,939	1,710	229
	事業費	0	0	0	211	33	178	7,571	7,283	288	3,002	2,323	679
	管理費	0	0	0	0	0	0	8,187	7,046	1,141	2,210	1,860	350
	その他	0	0	0	0	0	0	110	95	15	0	1	-1
	利用者負担軽減額			0			0	108	95	13	0	0	0
	本部繰入金			0			0	0		0	0	0	0
				0			0	0		0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	支出合計(B)	6,541	6,298	243	19,666	17,994	1,672	109,448	109,014	434	34,958	31,888	3,070
	収支 (A) - (B)	1,391	1,588	-197	3,296	992	2,304	2,765	-7,230	9,995	4,737	1,363	3,374

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

## 令和6年度 自主事業計画書・報告書

■事業		■事業の性質		■主な対象者、従たる対象者	
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	1: 高齢者	2: 障害児・者
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催 (1と2)	5 : 共催 (1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	3: 養育者及び乳幼児	4: 子ども・青少年
6 : 共催 (2と3)	7 : 共催 (1と2と3)			5: 地域	6: 事業者
				7: その他	

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	どちのき手芸の会	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1:高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン、月1回、第2金曜日開催。	6	90
2	ふれあい会食会	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1:高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくしゃべりながらいたく食食会です。会食後はボランティアさんによる演奏や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年4回、隔月開催。	0	0
3	リフレッシュ体操	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1:高齢者		スムーチ体操のあと、音楽に合わせ、楽しく身体を動かすことでのびのびリラックスした気分にになれる運動を行います。月2回、第1・3木曜日開催。	23	357
4	とっちーのヨガ	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5:地域		瞑想を兼ね、アロマの香り満ちた空間でヨガをすることできリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ: 第1・3木曜日 木曜日のヨガ(夜間): 第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間): 第1・3金曜日	69	948
5	簡単エアロビクス♪	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 運動不足解消	5:地域		エアロビクスをして、ストレス・運動不足を解消します。エアロビクス初心者、在宅の方の、運動不足の方、どなたでも大歓迎です。参加者に合わせて楽しく運営します。 年4回程度開催。	12	123
6	どちのき子育てサロン	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊びの提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入り出しきるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってくれることで、一緒に遊べるから、一緒に乗ってもらおうことができます。 月1回、第4金曜日開催。	12	206
7	虹色ハーモニー	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2:障害児・者		地域のボランティア、保護者とともにミュージックペルを練習します。大勢でひとのまままた曲を作りながら体験を通して、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「どちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第4日曜日開催。	1	2
8	昭和の寺子屋	平成31年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1:高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手と脳と一緒に使う事で介護予防に取り組みます。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。 月2回開催。	22	313
9	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1:高齢者		より軽微のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・ラストレーニング等を行います。歩行不安定の人でも参加できるよう、椅子に座ったままでもゆったりとした体操が中心です。 月2回、第1・3水曜日開催。	23	325
10	お楽しみ演芸館	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5:地域		新舞踏、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。 年3回、9・12・1月開催。	2	60
11	どちのきフェア	平成9年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよきつけていただき、また身近な相談窓口としてできるだけ多くの人を待つていただける毎月第2セミナー開催で行われる文化祭です。毎年、「被引カラリ」を開催、ラーリーポートを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。	2	245
12	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。	1	25
13	プラザギャラリー	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。	12	360
14	福祉教育	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生への福祉教育	4:子ども・青少年		地域の中学生・高校生の理解に関する理解を深めます。ケアプラザのイメージビデオ等を用いたボランティア、職員挨拶等を受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザ高齢者等への理解を深めます。	1	4
15	矢向小学校福祉教育	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。 体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4:子ども・青少年		矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。担当教諭と打合せを行ったのち、8月に包括・地域交流職員がケアプラザの役割と高齢者等についての資料を使って説明。サービスでの交流会は9月、11月頃に実施します。	0	0
16	矢向中学校福祉教育	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。 体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4:子ども・青少年		中学校体験、認知症サポーター養成講座、ボッチャ体験等を通してボランティア活動等の基礎、基本を学ぶと共に、高齢者や障害者への理解を深めます。	0	0
17	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな取り手を育成していく。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行います。ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな取り手を開拓・育成します。年1回開催。	0	0

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、從たる対象者
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業	1：高齢者
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	2：障害児・者
6：共催（2と3）	5：共催（1と3）	3：養育者及び乳幼児
	7：共催（1と2と3）	4：子ども・青少年
		5：地域
		6：事業者
		7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期		合計		
								実施回数	延べ参加人数			
18	介護なんでも相談室・認知症センター養成講座	平成9年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5:地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換ができる事を目的とします。気軽に参加できる茶話会の様な雰囲気で開催するミニ講座や介護施設設の見学会を行ないます。また、認知症の方や認知症にかかる方の理解を深め、地域住民が理解するための認知症サポータ養成講座を毎回定期実施します。第3土曜日開催。	13	34		
19	備えて安心講座	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	老後の備え 関係機関との連携	5:地域	1	元気なうちら自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「貯金対策講座」等の講座を企画し、年2~4回程度実施します。講座の内容によっては、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。	2	11		
20	矢向地区・障害理解講座	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	0	0		
21	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	1	23		
22	江ヶ崎地区・父親育児支援講座	平成31年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	父親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合をします。また、読み聞かせのポイントや、先輩の父親からアドバイス、子育て情報と共有を行います。	0	0		
23	ボッチャサロン	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場	1:高齢者	5	健体制活動推進員を中心月1回開催。体力や身体機能の下限がある方でも気軽に運動ができるよう、座ったままでできる球技「ボッチャ」を取り入れています。参加者同士が声を掛け合ながらゲームを進めることで、仲間づくりや情報交換の機会にもなっています。	9	83		
24	「鶴っこ」商品販売	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい者理解 「鶴っこ」の販売協力	5:地域		鶴っここの商品を販売するショーケースを設置し、その販売に協力します。	19	19		
25	ボランティアサークル マロニエ後方支援	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア活動の情報共有 ネットワーク構築 交流の場	5:地域		地域やケアプラザ内でボランティア活動を行う「ボランティアサークルマロニエ」の定例会に参加し、活動内容を共有する。必要に応じて、ボランティアのスキルアップの為に学習会などを行ないます。	10	127		
26	歌声喫茶ふるさと後方支援	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進	5:地域		毎月第1曜日にケアプラザにて開催される「歌声喫茶ふるさと」の後方支援を行ないます。併美、司会、解説、コーヒーのサービス、受付、設営など、すべての会員がボランティアで役割分担して運営しています。参加者が増えていることから、参加人数の調整などについて一緒に検討し、スムーズな運営ができるよう支援します。	0	0		
27	あいねっと	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築	5:地域		「矢向あいねっと推進委員会」「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」に協力し、地域福祉を推進します。 「矢向あいねっと」のワロード通信を発行します。	2	29		
28	どちのきっす後方支援	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		どちのきっす(どちのき子育て支援会議)に協力し、毎月定例会、サロンおよびさまざまな催しを開催します。	8	85		
29	キッチンほのぼの後方支援	平成20年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	配食サービス ボランティア育成 見守りネットワークの構築	1:高齢者		配食サービスのボランティア団体「キッチンほのぼの」の活動を後方支援します。ケアプラザが事務局として、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行ないます。また、お弁当の配達をはじめ安否確認を行い、必要時には訪問に対応します。お弁当は1個450円です。毎月第4土曜日に実施しています。	21	305		
30	矢向地区保健活動推進員のラジオ体操 後方支援	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流	1:高齢者		毎朝8時45分より、ケアプラザ敷地内でラジオ体操第1と第2を行ないます。平成28年1月より自走式し、保健活動推進員を中心とした地域住民が主導となり実施しています。ラジオ体操の商品はケアプラザで管理し、準備や片付けを行なうと一緒に行ないます。	311	6255		
31	老人クラブ活動支援	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。	1:高齢者	5	これまで内会館で毎月行われていた会員会を「階段が大変!」で戻れない理由により、今年度よりケアプラザで行なうことになりました。ケアプラザが事務局として、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行なっています。また、お弁当の配達をはじめ安否確認を行い、必要時には訪問に対応します。お弁当は1個450円です。毎月第1曜日に実施しています。	12	91		
32	史季の郷 運営委員会	平成29年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	NPO法人としてメンバーが主体かつ円滑に運営していくよう支援する。	5:地域		毎月第3曜日に実行されている運営委員会に参加し、イベントの企画等と一緒に行なっています。平成29年3月にはNPO法人となつたため、メンバーが主体的に運営し、より地域に親しまれる施設となるよう、必要に応じて地域との連携等を実施していきます。	11	87		
33	矢向地区・社協新聞後方支援	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築	5:地域		毎月第2曜日に実行されている社協新聞定例会に参加し、新聞作成と一緒に行なっています。矢向～8丁目各町から代表名づけ参加していきます。矢向地区で行われるイベント等を掲載し、地域に発信しています。	11	67		
34	出前講座	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	情報発信	5:地域		窓口および電話等で寄せられる個別の相談のみでなく、地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備事業等、地域の様々な会議や主体活動等へ出向くことで、あらゆる会議から責任化している一員としてともに必要な情報と連携。	68	2960		
35	ボランティア情報交換会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア活動の普及啓発 ボランティア同士の交流 ケアプラザとボランティアのネットワーク構築	5:地域		コロナ禍で数年中止していたボランティア交流会・感謝祭の内容を変更して実施します。ケアプラザのボランティアの見通しについてご連絡いたくとともに、ボランティアとの交換を深めます。	0	0		

## ■事業

- 1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業  
 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3)  
 6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)

## ■事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業  
 2 : 福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

## ■主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児  
 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者  
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
								実施回数	延べ参加人数
36	川のまちエリア会議 終の棲家を考える	平成26年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	昨年度より、より良く生きるために前向きな終活をテーマにしACPを取り上げてきた。高齢者の生活や介護の場として施設について知識が得られ、さらには不様々な情報が一括に得られ、川のまちの住民の安心や支援に繋げられる。	5:地域	終の棲家を考えるをテーマで有料ホームの施設編と身元保証を付けて在宅で過ごす方法について学ぶ	3	80